

神戸市は一步進んだ安全・安心な「ヒアリ」対応体制を確立します

～全国初の実践的な対策マニュアル整備～

本市では、平成29年6月13日に、国内で初めて特定外来生物「ヒアリ」が確認されて以降、ヒアリ等対策本部を設置し本部長指示のもと、有識者等から助言を得ながら全庁的な対応に取り組んできました。

これまでコンテナヤード内の防除対策や定期的なモニタリング調査を実施してきましたが、7月中旬を最後に、周辺区域(ポートアイランド全域、六甲アイランド全域)及びコンテナヤード周辺部においてヒアリ等は確認されておりません。(参考:別紙1)

今後は、このたび完成した「神戸市ヒアリ等対策マニュアル」に基づき、継続的なモニタリング調査やヒアリ等定着防止策などに取組むとともに、ヒアリ等が万一確認された際にも、所管部局で連携して対応することで、市民の安全・安心の確保に全力で取り組んでいきます。

本対策マニュアルについては、広く自治体等に情報提供するとともに、全国的な標準とすべく、国のヒアリ対策の方針にも本マニュアルの考え方を取り入れてもらえるように働きかけていきます。

1. 「神戸市ヒアリ等対策マニュアル」の完成(参考:別紙2)

有識者などの意見を取り入れたマニュアルが完成し、ヒアリ等の対応が標準化されたことにより、所管部局が連携した対応が可能となりました。

ヒアリ等対策の基本方針から具体的な対処手順、行政間の役割分担まで踏み込んだ実践的なマニュアルの策定は全国初となります。

【主な記載事項】

- ・ヒアリ等の侵入リスクに応じた区域ごとの対応
- ・デバン(コンテナからの積荷取り出し)中発見時、初期定着時別の防除手順
- ・行政間の連絡体制と役割分担



2. 特別管理区域としての取扱いの終了

有識者会議での助言等に基づき、ヒアリが確認されたPC-18を、「特別管理区域」として取扱い、詳細な調査等を実施してきました。

これまで、実施してきたヒアリ等のモニタリング調査の結果、7月中旬を最後に新たにヒアリ等が確認されていないことなどから、PC-18の特別管理区域としての取扱いを終了します。

今後は、ヒアリ等対策マニュアルに基づくモニタリング調査を実施していきます。

3. 神戸市特定外来生物「ヒアリ等」対策本部の閉鎖

ヒアリ生息調査結果及びヒアリ等対策マニュアルが完成し、行政間の連絡体制と役割分担が明確になったことから、神戸市特定外来生物「ヒアリ等」対策本部を閉鎖いたします。

今後は、ヒアリ等対策マニュアルに基づき、所管部局ごとに役割を分担してヒアリ等に対応することとします。

参考: 予算関連

(1)平成30年度予算 15,000千円(環境局)

ヒアリ等対策マニュアルを用いた港湾関連事業者等への研修会の実施、モニタリング調査の継続実施等を行う。

(2)平成29年度2月補正予算 192,000千円(みなと総局)

ヒアリ等の生息環境になり得るコンテナヤードの舗装亀裂部の改良を行う。(PC-18・13等)

【参考: 緑地撤去及び舗装が完了した箇所(PC-18付近)】



(改修前)



(改修後)